

牛海綿状脳症(BSE)対策の見直しに係る食品健康影響評価の概要

現行の飼料規制等のリスク管理措置を前提とし、牛群のBSE感染状況及び感染リスク並びにBSE感染における牛と人の種間バリアの存在を踏まえると、評価対象の5か国に関しては、諮問対象月齢である30か月齢以下の牛由来の牛肉及び牛内臓(扁桃及び回腸遠位部以外)の摂取に由来するBSEプリオンによる人での変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)発症は考え難い。

以上の知見を総合的に考慮すると、

【国内措置(日本)】

- ・**検査対象月齢**: 規制閾値が「20か月齢」の場合と「30か月齢」の場合のリスクの差は、あったとしても非常に小さく、人への健康影響は無視できる。
- ・**SRMの範囲**: 「全月齢」の場合と「30か月齢超」の場合のリスクの差は、あったとしても非常に小さく、人への健康影響は無視できる。

【国境措置(米国、カナダ、フランス、オランダ)】

- ・**月齢制限**: 規制閾値が「20か月齢」(フランス・オランダは「輸入禁止」)の場合と「30か月齢」の場合のリスクの差は、あったとしても非常に小さく、人への健康影響は無視できる。
- ・**SRMの範囲**: 「全月齢」(フランス・オランダは「輸入禁止」)の場合と「30か月齢超」の場合のリスクの差は、あったとしても非常に小さく、人への健康影響は無視できる。

【飼料規制等のリスク管理措置】

- ・評価対象の5か国では、飼料規制の強化後に生まれたBSE感染牛は、日本の1頭、フランスの3頭、オランダの1頭以外に確認されておらず、飼料規制はBSE発生抑制に大きな効果。
- ・5か国とも、SRM除去及びピッシング禁止等のリスク低減措置を実施。

【牛群の感染状況】

評価対象の5か国では、2004年9月以降これまでの8年間に生まれた牛にBSE感染牛は確認されていない。

【感染リスク・種間バリア】

- ・野外でのBSE感染牛が平均的に摂取したであろうBSEプリオンの量は英国のBSE感染牛の脳幹100mg~1g相当と推察。
- ・BSE感染牛の脳幹1gを経口投与された牛の脳に異常プリオンたん白質は42か月目(46か月齢相当以上)までは不検出。
- ・日本の21か月齢のBSE陽性牛の感染性は認められず、人への感染性は無視できると判断。
- ・非定型BSEに関しては、ほとんどは8歳を超える牛(6.3~18歳)で確認。日本の23か月齢の非定型BSEの感染性は認められず、人への感染性は無視できると判断。
- ・世界中でのこれまでの変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)の発生は227例。英国で、1989年に脳、せき髄等の食品への使用を禁止した後、1990年以降の出生者にvCJD患者は確認されていない。
- ・BSEプリオンへの人の感受性は、種間バリアにより、牛より低いと判断。